

はじめに

僕達は、一九五四年一月より毎金曜日の夕方から集つて、「手話」の研究会を開いてゐる。そして、最初は、殆ど何から手をつけてよひが解らなかつたこの研究会も、会合を重ねるにつれて少しづつ仕事を進めて来た。

あるいは世の識者からみれば、随分、杜撰な仕事であらうし、一部塾教育者からは、この仕事の無意味さについて指摘されるだろう。然し僕達は、それが何であらうとも免に解、ここに集つて、自らこつちを同種に解れて、意見を交換したり、論戦して来た事に、大きな意義を見出してゐる。

「吾等自身」のものこそ、この会での、目標でもあり、礎石を生かす得る唯一つの道であると思ふからだ。

僕らは、これまでの、ささやかな成果を一応まとめようと考えた。勿論それは、なお長く続けられねばならぬ研究の、ふみ越えて行くべき捨石としたしからに外ならない。

そして僕らは、素人故の拙著に陥る事なく、世の人々の御叱声、御鞭撻を賜わり、明日の日に生かしていただきたく願う。

いすこともなく流れ来り、寄り合つて行く、河水の如く、僕らの声々がわき起つていかん事を願つて止まない。

- 明石 徹造
- 廣瀬 彌一郎
- 大村 堂二郎
- 伊 栗 貞 祐
- 平 井 榮美子
- 西 畑 一
- 湯 浅 栄 唯

## 第一 章 手話の意味

## I

現在、社会の極く限られた集団の中で使用されてゐる手話について、その意義を考へ、僕達の周囲をとりめぐつて、お互ひの意思、感情の伝達や報告の手段として、人類社会を有機的に結合せしめてゐるコミュニケーションの中に位置づけ、体系的な定着を試みようとする事は、ひどく困難な仕事だと思ふ。

しかも、ここに取上げようとするのは、生れながらにして聾聾を奪われ、音声を媒介として成し遂げられるコミュニケーション(伝達)の仕方からは全く用されてゐる聾聾者が、彼等同志の間で形造り使用して来た「手話」についての問題である。

勿論、この「手話」が全く彼等自身によつて形造られたかどうかには問題があるだろう。それは聾聾教育がすべて「手話」によつて行われていた正史から考へてひかぬばならぬだろう。何故なら、彼等聾聾者を、若し社会からの排絶のままに放置しておくなら——然しこの事は、聾聾教育史以前の彼等の状態が明かに示してゐるだろう。彼等は、誰かの異常な努力によつて「教えられ」なければ人と語ることを知らず、思考することを知らず一般社会とのコミュニケーションは不可能に近いのである。従つて、若したとえ、彼等同志の集団を考へるとしても、(而も、それは人数に於ても一般可聴者の数に比して、極く一部にすぎない)、果して彼等が、「自分達自身」「手話」を熟達せしめ得たかどうかは疑わしい。要するに教育したのには普通人であり、されたのは聾聾者であつた。そうするならば、やはりこの「手話」の成立について彼等を教育した人

々の創作やアドヴァイスが相当入っているのではないだろうか。

そうして、現在、聲啞者の間のコミュニケーションの大方は、この「手話」によつてゐる。その後手話法に対して口話法による教育——假令は驅えなひだけず、練習によつて発音は可能であり、対者の謙慮によつて、伝達や交換は可能である。——が差違し、我國存ども、全聲啞者の聲啞學校が口話法によつてゐるが、こうした教育者の理想と現実とは、必ずしも一致するものではないらしく、「手話」を切り放して現在の聲啞者の世界と考えることは出来なひし。

「手話」とは、その文字の意味が示す通り、「手」によるの身振り、表情をも含めたコミュニケーションのメソッドの方法である。又これは、音声言語が、単語とか音節とかの組合わせによつて、事物をシンボル化し、ある意味でも「単語」が成立し、単語が有機的に組合わされて更に文節となり、文章となり、人間の意志感情の伝達、報告を交換するのに比して、「手話」には、そうした分析を試みるには、あまりにも雑然として、原始的である。(或いは、音声言語の方とは全く違つた分析の手統をとらねばならなひし)。例えば、親指を示せば「男」、両手のそれを示せば「男達」、小指は「女」、両手の親指と小指を合わせて左右に開けば「男や女やいろいろな男」で「親指」とか「人々」とか「今は大勢お集り下さつて」とか「お宅さま」とか、又は「怒る」とか「うれ得るが、更に親指は、「何々張」とか「親父」とか「お宅さま」とか「怒る」とか「うれ得る」場合にも用ひられるとびつた具合で、何分、複雑な思想感情を駆使して表現出来る音声体系の二には、高度ではなく、体系的ではない。

今、旅行がえりのある青年Aと、友人Bとの対話を考えてみよう。( )内は音声言語による場合である。

B「帰つたのは何時」

A「昨日午過ぎ(だよし)」

B「へどう、向うは北海道、涼しい冬へ涼しかっただろう」

——この場合、質問や疑問は矛盾で表わす。そうして「手話」はいつの場合もこれらを伴つてゐるのである。

A「へとても涼しかった(よし)。京都(は)暑い(暑)がった(だろう)」

B「へうん、もううしろ程(だよし)暑い。暑い。摩周湖はよかつた(かい)」

A「よし。大へんきれい。山。バス。うねつた道。見下ろす。湖、中、島、霧——この場合

霧という手話はなみから、空向に霧と習ひかして表わす——美しい。良い。へあ、とてもよかつたよ。山の中腹に出来てゐる道をバスがのぼつていくんだ。うねうね手わりくつたその道をのぼりつめて見下ろすとね、あの神秘な湖が見えるんだ。遅々と雲がかかつてね。湖の中に浮んでゐる小島が、ぽっかりと見えてゐるんだ。すばらしい景観(だよし)だよ」

ぞ、と、こういう調子であるが、前者は、これによつても、大体「手話」の概念的なものを理解する事と思ふ。

そして私達は今、「手話とは何か」という事柄とともにも、「言語とは何か」という事を考へてみなければならぬように思ふ。そして、この問題については多くの話し手があるのだが、私達は今、ヘレン・ケラーの言葉をひいて、この問題の手がかりとしよう。彼女は「私の生活」という自叙伝の中に、次のように述べてゐる。

「ある日、私が新らしい人形を持って遊んでみますと、サリヴァン先生が「うれずれで遊んで、大きき人形を私の膝の上において、「ロ、ロ、ロ」と繰りながら、二つとも同じ名でゝあることを私に分らせようとなさしました（彼女がそれより前に一つの人形を持っており、その名前も知っていた）。」その日はすでに私達は「湯呑」と「水」とで大変苦しんだ後でありました。

サリヴァン先生は「湯呑」が湯呑みで「水」が水であることを、はつきり教えるために、苦しまれたのですが、私はいつまで経っても二つを混同しました。先生は失望して、一時中止して居られましたが、機会をみてもう一度試みようとなされました。私は繰返しの試みに痲痺を起して、新らしいお人形を手にとるなり、床に叩きつけました。そして私は碎けたお人形の破片を足先に感じながら痛快に思ったのです。私は感情の発作が鎮つて後も悲哀も後悔もまるで感じませんでした。私はこの人形を愛してはなかつたのです。それに私の住んでいた寂寥と暗黒の世界には何らの高貴情操も慈愛もなほないのでした。私は先生が破片を煙の片隅に掃き寄せでいられる様子を感じましたが、まだ腹立ちの原因がとり除かれたという満足を感じただけです。ところが先生が帽子を持って来て下さったので、私は暖い日向に出かけるのだと知って、その考え——もしも言葉のなほ感傷を考へと呼ぶことが出来るはずれば——に、私は喜んで躍り上つたのでした。

二人は井戸小屋を覆うてゐる忍冬の花の香にひかれて、庭の小径を下つて行きました。誰かが水を汲み上げていましたので、先生は樋口の下へ私の手をあひて、冷い水が私の片手の上を勢よく流れてゐる間に、別の手に初めはゆっくりと、次には迅速に「ウォーター」の

「ア」という語を繰られました。私は身動きもせず立つてままで、全身の注意を先生の指の運動に集中して見ました。ところが突然私は何かしら驚いていたものを思ひ出すような一瞬、或いは睡つて来ようとする思想のおののきといつた一種の神秘な自覚を感じました。この時初めて私は「ア」というのは今自分の片手の上を流れてはいる不思議な冷い物の名であることを知りました。この生きた一言が、私の魂をめざまし、それに光と希望と板びとを与え、私の魂を開放する事になつたのです。勿論、まだまだ教知れぬ隠微物が残つてはいました。それはやがて取除くことの出来るものばかりでありました。

私は這に熱心になつて、いそいそと行方小屋を出ました。こうして物には皆名の有ることが分つたのです。しかも「ア」の名はそれ程しつと思慮を注いでくれるのでした。そうして夜から夜へ帰つた時、私の手に触れるあらゆる物が、生命を以て躍動してはいるように感じ始めました。当時、満七才になる盲目雙連の少女が、このような熱的な感動を体験し、それを記憶してはいた。このことは、驚歎すべきことだ。然し又、この言葉ほど、言語に於いての体験を判然記述したものはなほないのである。更に、同じ日の出来事について、彼女も偉大なる教師であつたサリヴァン先生は次のように述べてゐる。「彼女は、どんな物も名をもつてゐるといふこと、そして、一筆のアルファベットが彼女の知りたじと思つてゐるあらゆることに對する鍵であるといふことを學びました。

……その朝、彼女が顔を洗つてはいたとき、彼女は水とこの名前を知りたじと思ひました。彼女が何かの名前を知りたじと思つた時は、それを指して、私の手をそつと叩くのです。私は「ア」といふと綴りました。そして朝飯の後まではそのことは何も考えませんでした。……、その後で、私は私達はポンプ小屋へ行きました。そして私は、ヘレンにポンプをおしてゐる間、水の出口の下に、コップをもたせておきました。冷い水がどつどつ流れ出てコップを充したとき、私は「ア」といふと綴りました。そして朝飯の後まではそのことは何も考えませんでした。……、その後で、私は私達はポンプ小屋へ行きました。そして私は、ヘレンにポンプをおしてゐる間、水の出口の下に、コップをもたせておきました。冷い水がどつどつ流れ出てコップを充したとき、私は「ア」といふと綴りました。



機能は普遍的適用性の原理である事を発見するまでの、猿女の合図や身振り、又はそういつた段階にある、幼児や一級聾啞児の動作や合図は、単にある物、ある事と、そういつた合図や身振りのある種のサインとの間に、固定した連合は出来てゐるとしても、このような連合の系列は、なお人間の言葉の眞の姿と意味を了解させるものではなひ。

聾幼児をみてゐると、彼等と、その保護者である母親との間には、独特の伝達方法がとられてゐる。例えば「ドンドン」と太鼓をうつまねをする、学校の生徒の事であつたり「アロ、シロ（白）」としろと砂糖であつたり「アメ、アメ（雨）」だと「おしつこしてあつたりする。又お月様が出てゐる夜「コンバンワ」と教えると、月のない夜はそれを云わなひと「ン」を合せてゐる。そして、こうした手柄や事柄と、サインの固定的な連合の段階に於ては、私達はこれを「身振り」や「合図」として「手話」とは區別して考えなければならぬ。即ち「手話」とは、この身振りや合図を、單なるサインとして用ひる段階から、人間の思考の普遍的な言語として、而もこれは音声記号以外の觸覚記号を以てするシンボルの表現の言語として、考ふる事が出来るのである。ただ、こうした觸覚言語は、音声言語に比べて、技術的には著しく不利である。この点は決して於て明かにされると思ふが、確に不利である。然し不利だからと云つて、その根本的なシンボルの思考や表現の発達を妨げるものではないであらう。

僕らの考ふる「手話」が、シンボルの表現として、抽象段階を持つものであるとするなら、又その段階が、音声言語に比して、どのような欠陥を伴つてゐるものであるか。その限界について僕らは出来るだけ研究をつづけてゐるにせよ、この小冊子では、これらの問題の手がかりともしたいと思ふのである。

以上で、大体「手話」の概念的意味について触れたが、ここで私達は誤解され易い、二三の点について記述しておきたい。

それは I 項にも述べたように「手話」は単なる「身振りや合図」のサイン的利用から、普遍的な意味をもつ「シンボルの表象」として、発達した触覚言語が中心となつてゐるといふ事である。例えば、幼童が、自己の体験として捉え、両手を大きく動かして表現する表象的なサイン「汽車」から、「ぎしや」といふ文字記号を知り、更に右手首を左手で握り右手指を屈曲して概念的な「汽車」を表わすシンボルの表現にまで発達し得た、その表現の過程を「手話」と呼ぶの如きといふ事である。

勿論、我々の考える「手話」のすべてが、普遍の意味を持ち、高度にシンボル化されてゐるかといふにそうではない。我々が日常使用してゐる「手話」は、抽象段階も低く、より原始的に、単なる「身振りや合図」や、「表情」に頼つてゐる場合も多くあり、更に、手指で空間に文字を書き、又は「指文字」(附録参照)を以て伝達を補つており、一般には、これらの手段をも含めて、「手話」と呼んでゐるのである。我々は、今、「身振り、表情」「手話」「指文字」を、劃然と区別してこれらを使用してゐる訳ではなくその抽象段階を追究して検討を加えるような研究にも不足してゐた。

(註) 「手話」は「聾啞者の母国語である」といふ一部の人の意見について検討してみよう。そして、この言葉を言葉の感化的、誇張的表現に用いてゐるならば、それも了解されようが、例えば彼等が、シンボルの思考——表現する、手話記号——それは、我々の

よりに音聲記号を用ひないとしても、表現された、ある事やある物は、やはり彼等を含めた、集團的地域社会に普遍的共通のものであるに違ひない。即ち、彼等が居住する「櫻」や「松」や「山」や「川」はどの國に咲いてゐる花でも、どの國に移殖した處でもなほ留た。然も彼等は「櫻」とか「松」とかひう文字記号に於て、我々との共通の共通性、普遍的適用性を有してゐる。のみならず、この事は「手話」といふども、彼等が日本人として、この社会の集團の中に、言語を習得し居る者である以上、そのパトス的存案機は、明らかに、この國の、この國民のパトス性には繋つてゐるのである。

生れながらに音聲言語をきく事のない聾啞者——彼等の知性は低しといわれ、適性には乏しといわれ、而も彼等が、言語を知らなむ以前は、殆ど動物的段階にも考えられる。のみならず、彼等の心性は、原始未開社会人のそれに近しいのではないかといふ事も、屢々の事實として、思われる所さえある。が然し、だからといつて、彼等の思惟や心性をそのまゝこの社会から切り離して、未開社会や動物社会と同一に考える事は、その錯誤も甚だしし。何故なら、彼等も又、この社会に生き、この社会の慣習に従つて生活してゐるではないか。現社会には、現社会の、そこに集團表象があり、環境の雰囲気がある。日本には日本人の、米國には米國人の、集團的な表象があり、パトス性がある。そうして彼等は、日本の家庭や学校や社会で教えられ、日本語を學習し、日本語で習考し、日本語で伝達し報告する。又、彼等の触れるもの、體驗し得るものも、殆どが日本の、而もその地域の事物であり、事柄である。こうして意味から、少くとも、嚴密に手話について考ふる場合には、「手話は聾啞者の母國語である」といふ事は出来ないのである。彼等に

とつて、母国語は、やはり僕達と同様に日本語であらねばならぬのだ。

そこで僕達が通常「手話」といつてゐるものの中には、前述のように「身振り・表情」それに「手話」への指文字をも含めてゐるのだが、厳密には、この指話は、指話や指文字は單音を指して空間に表現するのである。外国語については、アルファベットを、日本語については、五十音を空間に指で書く代りに、例えば、親指を横にして示せば、又は「ア」といふ具合に、指の示しかに一定の約束をもち記号的に表現するのである。従つて、地名「アマリサキ」とか「トヨオカ」など、人名「ハナコ」とか「タロウ」とか、手話で表現出来ない語を翻うにめ、又は、文章言語をそのまま伝達、報告する爲に使用するのであつて、親指一本で「男」とか「長」の意味をもつて手話とは、自ずからその性質を異にするのである。とゆうより、指文字とは、日本語については、空間に伝達する音節文字の役割を果たすのであつて、かのモールス符号や手摺符号に近似的である。だがら、音声言語の習熟に不得手であり、あるいは、その段階にまで到達し得ない聾啞者にとつて、この指文字は充て利用する事が出来ず、その記号を操へることもあまり苦心を不さなものである。

### Ⅲ

僕達は、最初に、「手話」を考へるに當つて「聾啞者が用ひる手話」といふふうな規定した。然るに、「手話」や「身振り」「表情」「合図」「指話」は、必ずしも、聾啞者間にだけ用ひられるものでない事は、一般人の会話や、演劇の場合を想定しても容易に考えられよう。レヴィ、ブリュル（未開社会の思惟）によれば「劣等社会の言語の共通傾向は、主体の受ける印象ではなく空間に於ける器物の型態、輪廓、位置、運動、行爲の仕方を、つまり知覚され、描かれ得るもの

を表出することである。その傾向は表現しようとするものの塑像的、図形的要素と一体となる。とする。これらの同じ社会が一般に、モーアの言語——その特質は、必然的に、それを使用するものの心性に反映を示し、思考のしだがつてその話の仕方に作用を及ぼすもの——を使つて話していることを注意すれば、この要求は説明されるであらう。これらの社会では卒業身振り言語が *Sigra langwaga* 少くとも或る事情の下で用いられてゐるといひ、スペインサー・ギレンがオーストラリアのこの言語について述べてゐる次の文章を引用してゐる。「ワラムンガ族の間では……寡婦たちは、時には十二ヶ月の間、話すことを許されぬ。その期間を通じて身振り言語によるだけで他人に意を伝える。この期間の終り頃になると、彼女たちは非常に身振り言語に熟達して来て、そのする義務のむいとときにさえ口で話すよりもそれを使うことを好むようになる。一組の婦人がキャンムアにゐる時、殆ど完全な沈黙がいつてゐる事が一再ならずある。しかもその間中活潑な会話が彼女達の指先、いや身振りの多くは両手或いは頬らうきに両脚で種々の位置に置いてなされるので、むしろ彼女たちの手と腕とでつづけられる——」北部諸族では寡婦、母、姑たちの場合にはこの沈黙の禁制は、妻の全時期に強制され、そしてこの期間が過ぎてもなお婦人たちは時によると自ら好んで沈黙の会話をいつづけてゐる……」テネント、クリーク族のキャンムアには二十五年以上、口で話をした事のない老妻がゐる。南オーストラリアでは誰かが死んだ後で……老妻たちは二三ヶ月の間口で話すことを拒んで、必要な事は両手を使つて身振りで表現する。これは一種の聲啞者語で、女と同様に男も巧いものである。そしてこれら土人の間には、話し言葉と並んで、広汎な身振り言語（手話）が存してゐる事を、いろいろの資料によつて、記述してゐるが、更に「これらの二つの言語は、互ひに影響を及ぼし合はぬ

で併立してゐると認むべきか、或は反対に同じ心理が二つに表出され、この二つは互いに影響を及ぼ合つてゐると考ふるべきであらうか。多くとも私には第二の仮定の方が第一のものより、より承認出来るように思われる。そして、また事實によつて裏書きされてゐるのもその方のように思われる。「手の概念」に關する極めて重要な研究の中で、カツシングは、手の運動によつて表出される言語と、口で話される言語との内的關係を力説してゐる。Lとのべてゐるが、ここに使用されてゐる手話のここに云う身振り言語は、手話と呼んでゐるのである。Lと僕達が考える今世紀の社会に生きる聾啞者の「手話」Lとの間に、讀者は戲然とした判断を用意してゐた。だがねばならない。その一つは、わが聾啞者は、一九五〇年代の文明に住んでゐるといふ事であり、一つには、彼等は、音声言語については遂に聞くことがないといふ事である。

## IV

次に、イタリヤなどでは非常に多く用ひられてゐるといふの京都大学文学部野上素一氏談の指話や手話について、彼等は、アパートの三階から、路上を行くもの見りと、手で話し合ひ、籠を吊り下げて、買物をするし、少し離れた處、あるいは、道で人に逢つた時でも盛んに手を使うのだ。又、工場の監督の中で約束され用ひられてゐる手話がある。又、その他の信号がある。ところでこうして一般人が使用する手話言語と、それは、あくまでも音声言語の基底に立脚したものである。聾啞者のそれとは、全く同一の意味や内容を持つてであらうか。

それは、こうである。即ち、完全な教育によつて、視覚的に音声言語に習熟した聾啞者にとつては、一般人に近い意味をもつて、手話記号とするコミュニケーションをもち得るのである。大方の場合には、やはり何らかの意味に於て可聴者のもつ言語の意味や内容とは異つた意味、内

客や思考過程をとるのではないだろうか。そして隣達は、この前提に立ちながら、それは、警聴者の手話言語は、音声言語に比して、どこが、どのように異なるのであるか、ひいては、表現過程が異なる、警聴者の思考は、一般人とはどのような、異なりながら展開するのであるか。隣達は、手裏から、出来るだけ手裏から、こうした問題について考え、整理してみたいと思うのだ。

我國の手話言語の正史は、明らかでないが、明治十一年になって、京都に、日本最初の聾啞院が創設され、その後の聾啞教育と共に変遷を遂げて來たのであろう。當時は、聾啞教育はこの「手話」法によつて行はれ、「汝馬ニ乗ルベシ」のような教科書の文章と手話を連合させていた。更にここでは、全校をあげての転員・生徒し更に手話によるコミュニケーションの方法が行われていた。

生來、聾にして、家族の誰からも、伝達の方法によつて、教えられることがなかつた聾啞兒童達は、ただ簡単な「身振り」や「表情」しか知らなかつたに違ひなし。

教育とは、コミュニケーションを受ける事であるとするなら、彼等は先ず、そのコミュニケーションの仕方によつて学習しなければならぬ。彼等は、「手話」を學んだのである。ところがこの手話が、どのようにして成立し彼等のコミュニケーションの方法と成つたかによつて、僕達は何も知らぬ。ただ、わずかに想像出来ることは——手話は、聾啞教育創始以後、成立したのではないかという事。それから、彼等が、彼等同志の集團（封建的な日本の家族制度下では、明治以後になるまで、彼等に、こんな機會は殆ど恵まれなかつた）を構成するようになり、手話はそれ以前の「身振り」「表情」から、自然に抽象的段階へ発達したのと、これと平行して、寧ろ誰かの人、又は、ある特定の人々によつて、人爲的に創作されたものではないだろうか——という事である。ちようどそれは、万葉仮名やひらがなが、外末の漢字から日本文字に再編成された

争情に似通つてはしなひだらうか。万葉時代の歌人達が、当時流行した万葉仮名の風潮を基礎におきながら、各人が各様に仮名を創作し駆使した争情に似通つてはしなひだらうか。そうしていつの間にか、それが固定して、現在にまで及んでゐるのではなひだらうか。ちよみに、現在、全国で用ひられてゐる「指文字」は、大阪市立豊学校の大曾根先生が考案なさつたものである。こゝした假定から、僕達は手話言語の成立について、歴史的な立場ではなく、出来るだけ分析してみたいと思ふ。

## II

### (1) 争物の形態から成立した手法

しわゆる、そのものの真似を、そのままに、あるひは、幾分高度に抽象化して記号化した手法であり、山、家、花、とんぼ、蝶々、魚などの名詞が多く、これなら一般人でも、凡その意味は理解出来る種類のものである。

### (2) 争物の状態から成立した手法

例えば早いの手を早く動かす、靴を起るまね、口を食べるまね、羊があつて、これは名詞、動詞、形容詞も混合して成立させてゐる。だから「靴」と「起る」が同じ手法であつたり、夕方を「夕」と「暗い頃」といわねばならなかつたりする。

そして(1)、(2)項を通じてこれらは、先に述べた、單なる「身振り表情」やものまねとの嚴密な区別は困難であり、若し「手話」が遂にこゝしたものの真似程度の低い、抽象段階から前進しなしとするならば、彼等の思考活動は停滞し、知性は進行しなひ筈だ。例えば「手話」に犬や猫やライオンという表現はあつても、動物という抽象名詞の表現は存く、「人類」とか「植物

に等々の表現はなし。こゝろいう事が根幹の思考活動を停滞せしめてゐる因ともなつてくるのである。のみならずこの事は、言語と思考との纏りなす関係について、多くの問題を提示するであらう。が、それはさておき、僕らは今、「手話」とは、(1) (2) 頃のうちに、争物の形態や状態から、わすかにシンボル化された、或いは、もの真似程度の、寧ろ「身振りや合図」に近いものから成立してゐる事を述べた。然し、ここでことわつておきたいのは、これらの「手話」を、單なる「身振りや合図」から分つものは、その知覚的動作的な記号が、言語としての概念や意味を代表してゐるかどうかという事である。即ち、幼い嬰兒達が示す「山」や「川」が、單なる表象や印象を、或いは動作的身体的概念を示すに止まるに反し、吾々のいう「手話」の場合には、更に高度に屬性概念にまで高められてゐるのであつて、「手話」という言語的手段は、原始的であつても、それを使用する筆者の、内的言語の奈如によつて、言語の、又思考の仕方は高ひと低ひと考へられるのである。この事は、嚴密にいつて、言語の内容は、各人各様に異つてゐる(例えば、「お茶」という言葉にしても、それが好きで寧ろ道樂であるAと、全くそうでないBとでは、又その言葉を使う場所や、状態に於ても、その内容は自ら異つてゐる筈である)のに似てゐるのだ。吾々が、より高く、より近い言語的経験を持つ事。即ちコミュニケーションの学習を重ね、それがどの程度まで円滑であり、普遍的であるかに従つて、この「手話」記号に伴う意味も、異つてゐるのである。

### (3) 争物の内容から抽象して成立した手話

例えばなべ(鍋をつかんで熱かつた時自然に両手を耳にぶらあてる、そのまね)砂糖(甘じ。白砂糖のよるま)のような具象名詞や地名など又概念(要約、意味)抽象(限界、越えて、把え

る。想像（頭を指し、要約）といつた抽象名詞がある。そして、「手話」には、この抽象名詞が少いことから、対話の内容が抽象的な表現形態をとらず、従つて、その意味や内容も具体的であり思考活動も単純だという事になるのである。

然し現在、僕らは、少しずつにでも自ら目覚めねばならない事に気がついてゐる。聾啞者の知性高め、この社会に、より有意義に生きていく爲には、吾々のコミユニケーションが、より自由により高い段階で行われねばならない事に気がついてゐる。吾々が「口話法」に習熟することとは、その解決の最も大きな糸口である事を、気がついてゐる。在り僕は彼等が「口話法」による音声言語的思考の仕方を持ち得るようになる事を、聾啞教育の基盤として考へるのであつて「手話」は然し、一般の言語力をもつた可聴者が、音声記号によらず、手話記号をもつて、コミユニケーションを行ふような状態を、その理想と考へるのである。何故なら、悲しむ事に、「口話法」には「口話法」の限界があり（例へば講義をきく時、講師の口が見えず、下をむいて話される人、口でもつて話す人があるし、又吾々自身の発語も、自分では何か／＼調節出来ず、一般人程明瞭で正確ではないので理解されなぬ場合が多い）こうした場合には「手話」はどうしても必要になつてくさるわけだ。それに、「口話法」に習熟する爲には、関係のない人々には一寸解つてもらえないような、異常なまでの苦しみと、努力が伴うのである。この事は、一人のヘルプ・ケラーが出るまでには、ひかなる努力と時間と経費がかけられたかを考へてみたければ、容易く納得しては居られないだろう。ところがこの食ひ日本の国に、自分達の爲に最善の環境の用意が許される層者が、果して幾人ありとするのだからか。僕らは、聾啞教育の理想を抱くのと同時に、この現実をも無視してはならないのだ。

僕らはここに、そういふコミユニケーションの向隙を補ひ、シンボル活動の手段としての「手話」を、研究していかねばならぬのび、残念ながら、今に生かし得る僕らの仕事でもあるわけだ。

(4) 漢字から成立した手話

首相の首をおさえ、長し川（指三本を上下）田（両手指三本を田の字に組む）井戸（両手指二本を井の字に組む）などがある。

このように單純に漢字の形態だけから、又はその意味から、成立してゐる「手話」も多い。漢字は象形、表意文字であるところから視覚に結びつき易く、勢い「手話」にも結びつき易し。彼等は一寸その内容がわからなければすぐ「漢字を畫してくれ」という。面白いのは漢字に「して」は知つていても、その讀み方については至極あひまいだ。

(5) 他の意味から転化した手話

例えば、明石さん（明るく圓い）や本田さん（本と田）などの人名や地名を、漢字の意味を、表現して表わしたり、月曜日（月）火曜日（火）水曜日（水）やパンパンガール（パン女）がある。

(6) 一つの手話を多義に用いる場合

政府の府庁・役場にも用いるし、正史（血統）・伝統にも用いるし、社会（商売）にも用いるしなど、大體關係があるが、音声言語では區別してゐるものを同一表現をとる。但し、前後の表現關係で、今、音声言語のどんな意味で、それを用いてゐるのかは、話手と聞き手の間に理解が成立してゐる。従つて、彼等が、教育により、音声言語の方法に内語として習熟して用いてゐる手話と、全く手

詩のみしか知らなぬ場合とでは、その意味は、自ずから大きく離れてゐる訳である。

(7) 戯的手話

ギョギョの人が歩いていて、後向きに倒れる。などの流行語とか、流石の水が流れる。石、一石二鳥へ鉄砲を打つ。鳥が二つ死ぬ。二つもうかる。などのように殊に或る個人が創作し且ものが、流行して、手話になる場合がある。又面白いのは、豊教育が口話法に統一されてから、先生方が発語指導に用ゐるサインが手話になつたりしてゐる。パのよう破裂音は親指と人指指を解いて、サインしてゐるが、これが「パン」という手話になり、パンパンになつてゐるが如き。

(8) 手話の方言

一般人が殆どあらゆる時間を通してさらされてゐる新聞、ラジオ、映画、テレビジョンによるマスコミユニケーションから、聴覚的には全く閉されてゐる彼等、彼等が、彼等同志で、コミュニケーションし合う手話についで、ラジオの如く同じ内容を大勢の聾啞者が同じように伝達されるような場合は全く持つ事が出来ない。せしむ地域の聾啞者が集つて、講演を聞き、自分達で語り合うくらいのものである。従つて手話は地域により、個人によりひどく異なる場合が多い事は当然である。然も、一般人が同一言語であれば者韻がシユタルトによつて、完全な伝達が行われるのに比して、手話には、視覚性ゲシユタルトが考えられるにしても、音声言語ほど普遍的ではない。現状では、近接府県や、全日本の聾啞者大会などの、地域的交流によつて、幾分ずつでも手話は統一されつつあるにしても、この場合、京都の人が九州の人の手話を見ていても、大体は勘のよう存ものがあつて前後の手話により話の内容を把える事は出来る。まだまだ低い段階でしかない。

例えば、名前という手話を京都では親指と人指指を丸くして石の胸に当てるが、東京では左掌に当て、姫路では、右の胸に、名札をつけているまねをするといった工夫である。そしてこうした違いが、多くの語についてみられるようである。今ひとつ見のがしてはならない事は、大體聾啞教育の正史が古く地域の手話ほど、整理されており、語彙も豊富であることは、聾学校を卒業した人達が、多しから自然に、そうなったのであろう。

## II

手話を用いて話合う時は、勢い表情や身振りが多くなってくる。それは、伝達具体化と内容を確かめ合いながら話合うからである。例えば「明日、協会から、明石へ海水浴をする」という事をいうのは「手話」では、昨日、協会の希望者、みんな集って、明石、知っているか、大阪―神戸、その友の、きれいな場所、海水浴場、昨日も行つた処へへ行く」といつたような表現をとる（元もこれは知的水準の高くない聾啞者を相手とした場合であるが）

又、名詞その他、「手話」の語彙にはない言葉は空間に文字に書く、そして、この文字を眺めるには、視覚的な相場の訓練を経なければ容易ではない。文字の意味が解らない場合はもっと具体的な説明を必要とするが、なお理解出来ぬ場合は論外である――その人達は「手話」も充分使えないのである。

それから、「手話」では、よく組み合わせを用いる。これは漢字の熟語にも似ていて、軍艦を（戦争の船）のような、熟語の用法や、民衆（男女、いろいろにたくさん）、家庭（家、父、母、兄弟）などのように具体的なものを複合して用いる。

今、手話が、漢字の仕方に似てゐると書いたが、漢字が、象形文字であるなら、手話も、象形

的表現、濃意的表現だといつてよく、このように、ひとつひとつの、意味を組み合わせ、複合させることによつて「手話」のコミュニケーションが成立してゐるのである。そしてこの組合せは、重なる組合せというよりも映画の、モンタージユに通じるものである。(エイゼンシュタイン「モントーシユ理論」)

### III

その他、「手話」についての、細かい事は、次第にゆずることにするが、とに角も「手話」は語るべき内容を、美辞麗句的装飾をなるべく除いて、内容だけを、より具体的に、理解出来るように、表現することに、重点がおかれて、コミュニケーションがされてゐるのである。

以上のべて来たように、「手話」はそれのみでは未開言語に似て、コミュニケーションの儀は行方ではない。よく一般聾啞者の知性の低さが問題にされるが、若し彼等が、こうして「手話」しか持たないのならば、それも当然の帰結であろう。そしてこういう事柄から、言語と思考の根本的関係が考えられはしないだろうか。

然し私達の大方は、自らが聾者の不幸を擔つてゐるのだ。こうして「手話」についての研究を始めたのも、「手話」を興味的に、又理論的に、考えてみようとしただけではない。こうする事によつて、更に「手話」の語彙を多くしよう、殊に抽象語彙を豊富にしよう、のみならず、「手話」の裏はけとなるべき音声言語によるコミュニケーションの仕方を、より重要視して考えよう、そして聾啞者の思考過程や思考形態を、手話的思考過程から音声語的思考課程へ高めよう、現在、知的には社会の片隅におきざられてゐる聾啞者の知性を、少しでも高上させてひこうといふのが、そのねらいでもあるわけである。

機遣は、「手話」を用いる事が、聾啞者の知性を低下させると考えるのではない。その背後の音声語的思考に習熟させる事により、「手話」表現が美しくあれ、彼等の知的向上に益するものであれと願うのだ。そればかりではない。この問題をとおして美しく正しく平易な日本語についても考えてみたいと思ふのだ。